

農用地区域（青地） 除外申出の受け付け再開

農業振興地域整備計画の変更に伴い、農用地区域（青地）からの除外申出の受け付けを停止していましたが、2月2日（月）から受け付けを再開します。

農用地区域（青地）内に分家住宅、店舗、駐車場などを整備する計画があり、除外を検討する方は、事前に農務課で除外の見込みを確認後、農地法、都市計画法など他法令の調整を行った上で、除外申出の手続きをしてください。

他 詳しくは、ID427で確認してください

問農務課 32-1352



稻沢市観光基本計画 推進委員会 ID869

希望者は傍聴できます。

時 2月19日（木）、午後2時～4時
場 産業会館大会議室（朝府町）
定 15人（先着）

内 稲沢市観光まちづくりビジョン（第2次稻沢市観光基本計画）の進捗状況など

申 当日、午後1時30分～1時50分に会場へ

問 商工観光課 32-1332

コミュニティバスを利用してください

問 総務課 32-1159 ID1291

コミュニティバスの運行における利用者1人当たりの市負担額は下表のとおりです。

この負担額の基準値を1,500円とし、利用状況を参考に運行路線の見直しを検討していきます。

運行を継続していくために、コミュニティバスを利用して下さい。



●令和7年11月分

路線名	利用人数	バス運行経費における1人当たりの市負担額
祖父江・稻沢線 ふれあいの郷系統	1,511人	648円
祖父江・稻沢線 地泉院系統	1,473人	685円
下津・大里線	1,088人	1,031円
千代田・平和線	1,019人	1,044円

マイナンバーカード・電子証明書は更新手続きが必要です

問 市民課 32-1302

マイナンバーカードの更新には、カード本体の更新とカード内に格納されている電子証明書の更新があります。いずれの場合も有効期限の約3カ月前に更新の通知書を送付しますので、早めに手続きをしてください。

●マイナンバーカード

有効期限 カード発行後10回目の誕生日 ※カード発行時に未成年だった方は5回目

申請方法 通知書に同封の申請書・QRコードを使ったオンラインや郵送での申請のほか、市民課窓口での申請もできます。詳しくは、ID579で確認してください

●電子証明書

有効期限 カード発行後5回目の誕生日 ※期限を過ぎるとマイナ保険証や住民票などのコンビニ交付サービスの利用ができません

申請場所 市役所市民課、支所、市民センター

持 マイナンバーカード（暗証番号が必要）

他 市民課での手続きは混雑しますので支所・市民センターを利用し、混雑緩和にご協力ください。



指定管理者を決定しました

ID1657

4月から公の施設を管理運営する指定管理者を決定しました。

施設名・指定管理者名 下表

施設名	指定管理者名	問合先
平和町農村環境改善センター	コニックス株式会社	生涯学習課 32-1440
平和らくらくプラザ	株式会社日本水泳振興会西日本支店	高齢介護課 32-1293
汚泥リサイクル処理センター	株式会社日本管財環境サービス	環境施設課 36-4357

介護保険と確定申告

問 高齢介護課 32-1292 ID1368

●介護保険サービス利用料の医療費控除

介護保険サービスのうち、医療系居宅サービス・施設サービスの利用料は、確定申告の医療費控除の対象となる場合があります。



●要介護認定の障害者控除

申告者本人や扶養親族が要介護認定（要支援認定を除く）を受けている方は、確定申告の障害者控除の対象となる場合があります。

対 令和7年12月31日現在、65歳以上の要介護認定者で、障害者に準ずる状態が6カ月以上継続していると認められる方（障害者手帳などを持っている方を除く）

他 住民税課税世帯の方に「障害者控除対象者認定書」を送付します。住民税非課税世帯の場合や令和7年中に対象者が死亡した場合など、認定書が必要な方は、申請者の本人確認書類を持参の上、高齢介護課、支所、市民センターで申請してください。※認定書は即日交付できません。後日送付します

●おむつ代の医療費控除

医師が発行する「おむつ使用証明書」の対象となる方のおむつ購入費用は、医療費控除の対象となります。また、要介護認定を受けている方のうち、一定の要件を満たす場合は、市が交付する「おむつ使用確認書」で代用することができます。

広告

MUSBELL
うちの子も結婚できました！
お気軽にご連絡ください
独身のお子様の結婚相談
マルチマークCMS取得 ムスペル株式会社
結婚相談所ムスペル名古屋 0120-138-026
名古屋市中区錦二丁目17-28CK15伏見ビル6階 通話料無料 営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

広告

経営相談 数字から見える解決策をご提案します
初回相談 無料
各種申請 建設業許可などの許認可申請をお任せください
未来会計 社長の目標を数字に将来を見据えた経営を
小倉みどり税理士事務所 〒451-0052 名古屋市西区栄生1-33-17 グランドール栄生503号 営業時間 平日AM9:00～17:00
052-700-6080

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告内容の問い合わせは、直接広告主へお願いします。